

広報

九重



No.695

2014

4

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

九州オルレ九重・やまなみコース
認定記念フェスティバル（9P関連記事）



二〇一四年度 施政方針

九重町の平成24年度普通会計の決算状況は、経常収支比率^{86.8%}（前年度比較プラス2.5ポイント）、実質公債費比率^{6.0%}（前年度比較プラス0.3ポイント）となり、近年の大型事業の実施による公債費の増加や税収等の一般財源が減少し、財政の弾力性を失いつつあります。本町の平成26年度の一般会計当初予算は、基幹産業の支援事業、地域の景気対策事業、定住促進事業や教育・子育て支援事業などを重点施策として編成しました。予算総額は、対前年比5億2千4百万円（^{8.1%}）増の70億1千2百万円となりましたが、今後も事業の選択と集中により効率的な行財政運営に努めなければなりません。住民と行政の協働による地域活動の充実のため、これまで以上に長期的展望に立ち、安全で安心なまちづくりを構築するために財政の弾力性を保ちなが

ら、持続可能な財政基盤の確立が最重要課題となります。

平成24年度にスタートした第4次総合計画は、本年度3年目となり、既にスタートしたプロジェクトを具現化していく重要な時期です。本年度は、単独のまちづくりを選択してから10年、来年2月には町制施行60周年という節目の年にあたることから、小規模自治体が残る道を研究し、実践につなげ、交流を深めるため、第19回全国小さくても輝く自治体フォーラムを本町において開催します。引き続き従来の特徴ある施策を継承しつつ既存事業の見直しを実行し、地域資源や人材、伝統文化を活用した福祉向上、地域活性化、産業振興に資する事業へと転換を図る必要があります。

自律に向けたまちづくり

自律のまちづくりに向けて策定した自律推進計画の第1の柱、住民・地域と行政が連携し、協力しあうまちづくりの基本理念である自助・共助・公助の行政運営の確立に本年も努めます。

第2の柱である経営感覚をもった行政運営のまちづくりは、安定した財政を確立し自律のまちづくりを更に推進するために、健全財政運営の推進及び自主財源の確保等に努めるとともに、引き続き民間でできることは民間でという姿勢により、後期計画項目の達成を目指すこととします。

特に、本年度から旧中学校跡地を中心とした町有施設等の有効活用について、地域住民や関係機関等との協議を重ねるとともに財政計画と整合性を図り、教育・福祉・地域活性化施設の整備事業構想を策定し、計画的な整備促進を図ります。

公共交通対策は、平成21年度から町営コミュニティバスの運行を開始し、交通弱者対策を図りながら現在9路線の運行となっています。一方、既存路線バスの運行に対する補助金は、平成25年度見込みで約4,300万円となっているため、路線の見直し等運行経費の削減を関係機関と検討します。加速する高齢化や過疎化の中にあつて、今後も交通弱者がますます増えることが想定されるため、地域公共交通協議会等で協議を行い公共交通の確保を図ります。

こんなことに取り組みます

- ・地区協議会補助金 17,000千円
- ・小規模集落対策補助金 11,400千円

こんなことに取り組みます

- ・百年の杜整備事業 3,780千円
- ・空き家改修事業補助金 5,000千円

地域振興と定住促進

全国的に人口減少時代となり、本町における平成33年の推計人口は9,000人を下回る試算となつていきます。人口の減少や行政区の高齢化は、集落機能の維持を危うくするものであり、町全体の活力低下につながるため、地域の活性化や定住人口の維持に向けて、町民と協働して取り組みます。

第4次総合計画の重点施策である日本一の田舎づくりプロジェクト及び定住人口1万人プロジェクトは、地域の総力を挙げて取り組むべき重要課題であり、平成25年度に施策の実現を図るためスタートした事業に加え、平成26年度より新たに、ふるさと九重の魅力を再発見していく伝統芸能掘り起し事業に取り組みます。

地区協議会については、平成25年度から各地区で本格的な活動がスタートしました。今後も、自主性を尊重しながら体制強化への更なる支援を行い、これからも住み続けたいと思えるようなまちづくりに向けて全力を傾注します。

定住促進施策として実施してきた結婚・出産祝金の給付、民間賃貸住宅家賃補助及び空き家改修事業については、引き続き助成を継続します。不足している賃貸住宅

への対応として、町内空き家の所有者の意向調査を継続して行い、空き家情報の充実を図ります。

結婚対策については、若者定住アドバイザーによる町内独身男性に対する出会いの場の拡充に努めます。また、昨年度に役場若手職員を中心に結成された九重しあわせ応援隊については、町内事業所の若者を取り込み、職場ぐるみ・町ぐるみで結婚を支援する機運の醸成を図ります。

また、姉妹都市である佐世保市との交流を継続するとともに、都市圏住民を中心とした九重ファン倶楽部（仮称）について、本年度から各種団体等と連携しながら組織づくりを図ります。



安全で安心なまちづくり

消防・防災については、いつ起こるか予測できない大規模災害の被害軽減を図るため、災害に強いまちづくりに向けた取り組みが不可欠です。国や県の防災計画の見直しを基に、九重町地域防災計画の見直しを行い、計画的に施設及び救助備品等の整備を行います。組織としては、消防団員の確保、地域防災リーダーである防災士の養成、育成、研修を行い、火災をはじめとする各種災害への迅速な対応が図れるように自主防災組織の育成に努めます。

防犯については、高齢者等を狙ったオレオレ詐欺などの振り込め詐欺や強引な訪問販売等による被害者を出さないため、玖珠警察署等関係機関との連携を強化し、地域住民の防犯意識の高揚を促します。

交通安全対策については、昨年内で2件の死亡事故が発生しました。今後とも交通事故撲滅、死亡事故ゼロを目指し、各種団体と連携して街頭指導・交通安全教室等を実施し、交通安全意識の醸成を図るとともに交通安全施設を整備します。

農林業の振興

農林業は本町の基幹産業であり、農林産物の安定供給のみならず、美しい農村の景観や文化などの維持や地域の振興を図る上でも極めて重要な産業です。多様な担い手や新規就農者の確保が必要急務となっており、人・農地プラン策定や農地利用集積の取り組みを、引き続き県や関係団体と連携し推進します。また、新たな経営所得安定対策の制度を十分把握し、意欲ある農業者の育成や集落コミュニティによる農地の維持・保全が図られるよう推進し、本町の気候・風土に適した農林業の振興に取り組めます。

こんなことに取り組みます

・就農者研修支援事業	1,000千円
・園芸拡大（唐辛子、カスミソウ）	2,500千円
・有害鳥獣捕獲事業	12,480千円
・椎茸種駒助成	18,000千円



こんなことに取り組みます

・道路改修事業	286,900千円
・町道維持管理見守り事業	6,108千円

こんなことに取り組みます

・商工会商品券事業	5,000千円
・周遊定期観光バス運行	5,500千円

観光振興

九重「夢」大吊橋の入場者数は、昨年10月には800万人に達しました。昨年度において誘客イベントの実施や景気回復などの要因により、前年度対比において増加しており、イベントを実施しながら新たな魅力を創出し、減少傾向に歯止めをかけます。

観光振興については、滞在型観光を推進すべく、昨年度「九州オルレ」にエントリーし、認定を受けました。九州観光推進機構と連携を図りながら、韓国をはじめとするアジアや国内への観光誘致宣伝を積極的に行い、新たな観光商品を開発し着地型観光の推進に努めます。また、昨年度実施した町内周遊バスツアーの実証運行をもとに、本年度は反省点を踏まえながら本格実施を行うと共に、広範囲に点在する各観光地間をつなぐ2次交通の整備と定着を図ります。

現在、大分県は「おんせん県おいた」として観光立県を進めており、連携しながら効果的な宣伝等を行うことにより、自然や温泉などの豊富な観光資源の魅力を広く情報発信して新たな観光客の獲得に努めるとともに、受入体制の充実に向けて関係団体と連携しながら、サービスの質的向上に努めます。

商工振興と消費者行政並びに雇用対策

過疎化や少子高齢化の進展に加え、長引く不況による購買力の低下等、小規模企業を取り巻く経営環境は依然として厳しいものがありますが、九重「夢」パークや四季サイダー、九重「夢」ポーク丼は、九重ならではのグルメとして好評を博しています。町の認知度アップに一定の成果を収めていることから、商工会等と連携しながら、特産品開発や販路拡大の推進に努めます。

消費者行政については、引き続き消費生活相談窓口を商工観光・自然環境課内に開設し、全国の消費生活センター等を繋ぐ相談情報収集ネットワーク等を活用しながら、悪徳商法被害等の消費生活相談に応じるとともに、町内全戸への啓発パンフレットの配布等を通じて消費者被害の未然防止に努めます。

雇用対策については、郡内においても企業等の求人状況は低調であり、厳しい経済情勢を反映した雇用状況が続くものと予測されます。雇用・就業機会を提供すべく、日田公共職業安定所と連携しながら、九重ふるさとハローワークを拠点に雇用情報の提供や失業者の就職斡旋等の相談事業に努めます。また、昨年からはじめた日田玖珠地域内での就職を促進するため、地元高校生を対象とした合同企業説明会を今年も実施することから、出来るだけ多くの町内事業所に参加を呼びかけます。

畜産振興については、次のとおり推進します。

①第10回全国和牛能力共進会の成績に伴う波及効果もあり、玖珠家畜市場における子牛価格は、高値で推移しています。しかし、農家も自給飼料の増産や確保に努め、生産経費の節減を心がけているものの、飼料価格の高止まりや後継者不足が原因で廃業農家も増加している状況であり、本町としても豊後牛銘柄確立に向けた取り組みとして、遺伝的能力や血統的に優れる種雄牛造成や繁殖雌牛の若返り対策を、これまでの支援策と併せて推進します。また、地域の宝である系統つる牛を保護し、平成29年開催の第11回宮城全共の出品に向けた支援も行います。

②酪農については、乳価や消費の低迷、飼料価格の高止まりなど、経営環境は厳しさを増し廃業酪農家も出ていますが、今後も地域の産業として、乳用牛自家保留助成や雌雄判別精液確保など、県単独・町単独事業を活用したリスク軽減対策として、酪農経営構造改革推進事業を推進します。

③肥育については、経営体質の強化と豊後牛の銘柄を確立するために、市場出荷する繁殖農家に対して子牛の枝肉成績を早期に反映する必要があり、地域内での繁殖・肥育一貫経営の取り組みも推進します。

林業振興については、次のとおり推進します。

①森林の多面的機能の持続的な発揮という観点から、森林施業の重要性は十分理解されているところでありますが、人工林が本

格的な利用期を迎える中で、政策的要因から木材価格も上昇の兆しを見せています。今後の森林施業については、森林経営計画に沿った、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを推進します。

②九重しいたけの産地維持・ブランド確立のため、後継者育成や長期化する市場価格低迷の緊急支援策として、新たなほだ木造成緊急支援事業を、県補助金の上乗せを行いながら生産意欲の向上に努めます。また、作業や施設等の集約化、低コスト作業路の開設など生産基盤施設の整備も推進します。

③有害鳥獣被害防止対策としては、捕獲の周年化や報償金の上積み、防護柵の設置支援等の取り組みにより、捕獲頭数も大幅に伸びていますが、町内の鳥獣被害は依然として多発しており、さらなる対策の強化が必要となっています。今後においても、捕獲班員や一般狩猟者を問わず活動を支援することで捕獲の推進を図りつつ、併せて電気柵の早期支給や鳥獣侵入防止柵設置事業の取り組みを推進して被害防止に努めます。

④九重町公共建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針にのっとり、住宅や公共施設等における新たな木材需要の創出を図り、生産・流通・加工・販売の一貫した流れの構築に努めます。

土地改良事業については、後継者不足や農業従事者の高齢化に起因する耕作放棄地対策や農業基盤施設の高齢化対策等を重点的に整備を図ります。



窓口サービスの向上

引き続き総合案内窓口を設置するとともに、戸籍・住民票・税務関係等の証明書を一つの窓口で発行するワンストップサービスを継続し、利用者の利便性向上に努めます。

また、平成25年より、住民票又は戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に対してその事実を通知する住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度を導入しました。この制度により、不正請求の早期発見、事実関係の早期究明が可能となることから、町民に周知を図り不正請求の防止・抑制に努めます。

地域福祉の推進

本町の65歳以上の高齢者は3,855人で高齢化率は37.3%となっており、少子・高齢化は更に進んでいます。昨年度は、民生児童委員協議会、区長会等の協力のもと、一人暮らし高齢者等に見守り機器の設置を行いました。今後は、九重町支え愛・助け愛ネットワーク協議会（仮称）の設置を図り、住民と行政の協働による、ともに支え合い助け合う体制を構築します。

障がい者福祉

第4期の障がい福祉計画の策定を行うなかで、町身体障害者福祉協会等組織団体の声を反映するとともに、障がい者が抱えている課題やニーズの把握を行い、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要とされる障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業等の体制整備を図ります。

児童福祉

本町の出生数が70人前後で推移している中で、増加傾向にある児童虐待の防止対策は重要課題であり、要保護児童の情報を関係機関などで共有し、連携して早期発見及び初期対応に努めます。

平成24年に公布された子ども・子育て支援法に基づき、平成25年度において、このえ子ども・子育て支援会議を設置し、子ども・子育て支援事業計画を策定しているところです。引き続き推進会議の充実に努めるとともに、子ども・子育て関連3法は、子ども・子育て支援関連の制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡大、家庭における養育支援の充実を図ることを目指すものであり、本町においても窓口の一元化を図ります。

こんなことに取り組みます

・高齢者等地域支え合い事業	4,800千円
・24時間健康医療相談事業	1,938千円
・不妊治療費助成事業	1,500千円

国民健康保険と後期高齢者医療

町では、平成21年度より保険税率の据置きを行ってきましたが、保険税収入が減少する一方で、保険給付費は被保険者の高齢化とともに年々増加の一途をたどっています。国民健康保険事業の財政運営は非常に厳しい状況となっているため、平成26年度に保険税率の改定を行います。後期高齢者医療制度については、必要な改善を加えながら安定的な運営に努めます。

保健医療

母子保健では、赤ちゃん訪問、各種乳幼児健診、各種乳幼児健康相談・健康教育を通し、子どもの健康づくりや子育てを支援します。また、行政区をはじめとした地域での健康問題を整理し、問題解決に向けた学習を深めていくとともに、集団健診事業により、疾病の早期発見、早期治療を推進し、がん検診、特定健診の受診率の向上を図ります。

少子化対策として、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担軽減のために助成を行っていますが、更に充実を図り、子どもを生みたい人が生みやすい環境づくりを推進します。

住民の急な病気やケガ等の医療相談や休日の医療機関情報、健康、育児、介護などの相談に対応できる、24時間年中無休のこのえ健康ダイヤルの運用を平成25年度より開始し、健康や医療に関する不安の軽減を図ってきました。月平均30件の利用であり、更に広報等で事業の周知に努めます。

情報化等の推進

このえケーブルテレビの自主放送については、昨年度より番組制作を専門事業者に委託し、データ放送による行政情報やお知らせ情報等内容の充実を図りながら毎週の番組更新を行っており、今後も更なる番組の充実を図ります。インターネット加入者は現在約1,400件となっており、町のホームページも動画の掲載や外国人対応のための翻訳機能等の充実を図っており、更なる情報発信の充実を図ります。

また、国民一人ひとりに番号を割り振って、所得や納税実績、社会保障などに関して一元的に管理する国民共通番号（マイナンバー）制度が平成28年1月から運用開始されることから、本年度からシステム改修に着手します。



環境衛生保全の推進

地球にやさしい持続可能な循環型社会を構築するには、環境への負荷を抑制する必要がある、そのためには、身近なごみの減量化及び資源化が第一歩です。家庭からの生ごみの排出を減らすため、引き続きコンポスト購入に対する補助を行います。また、ごみの分別の徹底、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進、不法投棄禁止など、広報等を用いて啓発を行います。

筑後川最上流に位置する本町は、河川の水質を美しく保つことが責務です。合併処理浄化槽の整備を推進し、設置件数の更なる向上を図り、生活排水処理率50%以上を目指します。

自然環境保全の推進

昨年度より百年の杜プロジェクトの調査検討を行っており、森林の多面的な機能や役割の意識の醸成を図るため、今年度はモデル事業地区を選定し、地域に合った森林整備を行うとともに、観光資源として環境整備を行います。併せて、本年度は、阿蘇くじゅう国立公園指定80周年を迎えることから、国・県・各種団体と連携して記念事業を行います。自然景観にめぐまれた観光の町である本町としては、環境教育・学習を通して環境保全に対する住民の意識の向上に努め、住民との協働による自然環境の保全・継承を推進します。

再生可能エネルギーの有効活用

平成27年3月稼働に向け、町所有の地熱井を利用した5,000kWの菅原バイナリー発電所の建設と、中果のリゾート開発予定地であった場所約41haに25,000kWの太陽光発電所の建設が進められており、企業と協力しながら事業を支援していきますが、乱開発とならないよう調整しながら推進します。



町営住宅並びに簡易水道の整備

町営住宅については、効率的かつ円滑な更新や改善事業の推進に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また、子育て世代をターゲットに本年度より供用開始した定住促進北代住宅の円滑な運用に努めます。町営簡易水道は、施設の更新を計画的に行うとともに点検管理を強化し、飲料水の安定供給を図り、町営簡易水道以外の水道施設についても、安全で安心な飲料水の確保に努めます。

人権擁護の確立と同和対策

職員の研修はもとより、様々な団体や組織への研修会や学習会の積み重ねにより、人権問題に対する気づき力は醸成されてきたといえます。しかし、差別は自然になくなるもの意識があることも事実であり、今年度も同和問題をはじめとする幅広い人権施策に総合的に対応するため、分野ごとに進捗状況や問題点を把握しながら、町民と行政、企業・団体が一体となつて、家庭・地域・学校・職場などあらゆる場において人権に関する課題の解決に向け、総合的な取り組みに努めるとともに、事前登録型本人通知制度を通じて身元調査お断りの取組も進めます。

男女共同参画

男性と女性が職場・地域・家庭などで、それぞれの能力を発揮でき、利益も責任も等しく受け入れる男女共同参画社会の実現が求められています。社会的にはまだまだ男性と女性が平等であるとは言えない状況です。今年度において男女共同参画意識調査を行い、現状の把握と環境整備に向けた基礎調査を実施し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みに努めます。

Scrap

思い出に残る式典を 飯田中閉校記念式典



昨年3月をもって閉校となった町内4中学校。飯田中学校でも平成25年3月27日に閉校式が行われましたが、その後、卒業生を中心とした地域の方々から「自分たちの手で、地域の思い出に残る式典を」という声があがったことから、飯田地区まちづくり協議会が中心となり、3月15日、閉校記念式典が行われました。

記念講演、記念碑落成式、校舎見学等の後、会食しながら懐かしい映像をまとめたDVDを見た参加者たちは、少し寂しい思いも持ちつつ、思い出話に花を咲かせていました。

「これで本当に一区切り。過去から現在まで、飯田中に関わった全ての人に感謝したい。」と実行委員会関係者。地域の中で親しまれてきた飯田中学校の記憶は、それぞれの胸の中でこれからも生き続けます。

ここのえの魅力再発見ウォーク 九州オルレ認定記念フェスティバル

Scrap

3月16日、九州オルレ九重・やまなみコース認定記念フェスティバルが開かれました。好天に恵まれたこの日、出発地点の九重「夢」大吊橋には約200名が集まり、参加者は各々のペースで12.2kmのコースを歩きました。

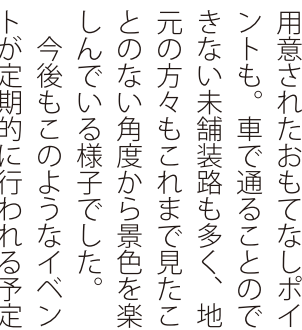
今回のフェスティバルは、多くの方にコースを堪能してもらいたいということで行われ、九重町内からも多くの参



加がありました。コース途中には、果物やお茶などが用意されたおもてなしポイントも。車で通ることのできない未舗装路も多く、地元の方々もこれまで見たことのない角度から景色を楽しんでいる様子でした。

今後このようなイベントが定期的に行われる予定となっていますが、オルレコースは常時開放されておりいつでも楽しむことができます。自分のペースでゆっくり歩いて、あなたの知らない飯田高原の絶景を堪能してみたいかがでしうか。

(九州オルレ九重・やまなみコースについての詳しい内容は、広報ここのえ2014年1月号をご覧ください。)



九州オルレ
九重・やまなみコース

新緑の春風ウォーク

日時 5月10日(土)
場所 九重「夢」大吊橋中村側(スタート地点)
内容 9:00~受付 9:40~セレモニー
10:00 スタート
駐車場 スタート地点(大吊橋 中村側駐車場)及びフィニッシュ地点(長者原園地公共駐車場)
※できるだけフィニッシュ地点周辺駐車場をご利用ください。
送迎 8:15~9:30、14:30~15:30の間、フィニッシュ地点の長者原(レストハウスやまなみ前)から大吊橋まで無料送迎バスを運行します。

その他

・準備の都合上、参加希望の方はお電話にてお申込みください。締め切りは5月7日(水)。
・参加費は無料。お弁当、お飲み物は各自で用意ください。

おもてなし隊 募集!

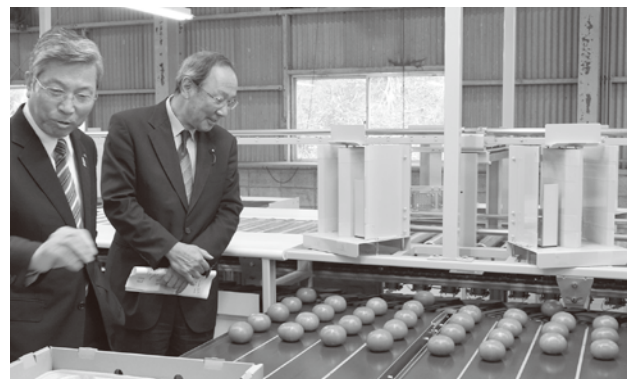
オルレコース関係地域に限らず、イベント当日に参加者へ飲食のおもてなしをしていただける方・団体も同時に募集します。ご家庭のお漬物やお茶などなんでも構いません。参加者の疲れを癒してあげたい!という方は4月24日までにご連絡ください。

お問い合わせ・お申し込み

商工観光・自然環境課 ☎76-3150

Scrap

トマト選果施設が落成



J A玖珠九重九重支店のトマト選果施設の整備が完成し、3月29日、落成式が執り行われました。この整備で、品質の統一によるブランド力の向上を図る体制が整いました。事業主体のJ A玖珠九重、衛藤代表理事組合長は、「より品質のよいものをお客様にお届けし、消費者ニーズに添えていきたい」と話しました。

Scrap

県のコンクールで議会議長賞受賞



1月に行われた、第23回大分県野菜経営コンクール一般部門で、トマト生産者の小幡昭則さん(上田)が優秀賞(議会議長賞)を受賞し、3月24日、坂本町長に報告を行いました。

小幡さんは、「身に余る光栄、今までの努力を認めて頂き大変嬉しい。今後も賞に恥じないよう頑張りたい。」と抱負を語りました。

昔ながらの炭づくりを体験

Scrap

3月19日、地元のお年寄りが活躍している九重宝夢工房で、東飯田小学校の放課後子ども教室「宝つ子夢フィールド」の児童ら約20名が、炭焼き体験をしました。

炭ができるまでの過程について工房の方からお話を聞いた後、真っ赤に焼けた炭がたくさん入った石窯から協力して炭をかきだす一同。「顔が熱い!」と言いつつも楽しんでいたばかりの炭を使って焼いた肉や餅をおいしくいただきました。

なお、この炭の原料は町内の支障木。この取り組みにも使われている森林環境税は、皆さんから広く集められているもので、色々な森林機能の維持・回復のための活動に役立てられています。



Scrap

表現することを楽しもう 演劇教室発表会



3月22日、演劇教室発表会「風の神と子どもたち」が九重文化センターで行われました。

これは、昨年から九重町民劇場の指導により実施されてきた演劇教室の発表会で、小学生の出演メンバー8名は、9月から3月までの17日間にわたる稽古を重ね、この日を迎えました。舞台上で身体を表現豊かに動かし、役を堂々と演じた子どもたちに、会場から温かい拍手が送られていました。

「初めは小さな声しか出せなかった子も、徐々に元氣よく演技ができるようになった」と話す町民劇場関係者。「演劇を学ぶことで前向きな性格になった」という声も聞かれ、この教室は子どもたちにとって様々なことを得る良い機会になったようです。

国民健康保険税率の改正について

国民健康保険制度は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

これまでは、できる限り加入者の負担を抑えるため、九重町の保険税は、平成21年度以来税率の改正を行わず、5年間税率を据え置いてきました。しかし、高齢化や医療技術の高度化等により医療費が増加し続けています。一方で、経済の低迷などで国税収が落ち込み、財政運営が非常に厳しくなっています。

このような状況から、平成26年度より税率改正を実施することになりました。
なお、この改正にあたっては、できるだけ加入者の負担を増やさないように引き上げ幅を抑え、加入者の医療の支払いに充てる医療給付費分の税率のみを改正（下表参照）しました。

加入者の皆様には、さらなるご負担をおかけすることになりますが、国保を取り巻く厳しい状況についてご理解いただき、加入者の皆様が安心して医療を受けられるよう国保財政の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

平成26年度改正の保険税率

区分		改正前	改正後	改正内容
医療給付費分	所得割	7.8%	9.5%	1.7%引き上げ
	被保険者均等割	23,500円	25,000円	1,500円（月125円）引き上げ
	世帯別平等割	21,500円	23,000円	1,500円（月125円）引き上げ
後期高齢者 支援分	所得割	2.7%	2.7%	据え置き
	被保険者均等割	7,500円	7,500円	
	世帯別平等割	6,800円	6,800円	
介護納付金分	所得割	2.2%	2.2%	据え置き
	被保険者均等割	9,000円	9,000円	
	世帯別平等割	5,800円	5,800円	

国民健康保険の届け出について

●会社を退職した場合、国保加入の届け出が遅れると？
被保険者になった時点、会社をやめた日（届け出日ではない）までさかのぼって保険料（税）を納めなければなりません。また、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

◆ 以下の場合は、14日以内に届け出ましょう。必ず印鑑をご持参ください。

加入	◦他の市区町村から転入してきたとき ◦職場の健康保険をやめたとき ◦子どもが生まれたとき ◦生活保護を受けなくなったとき	他の市区町村の転出証明書 職場の健康保険をやめた証明書 国保の保険証、母子健康手帳等 保護廃止決定通知書
喪失	◦他の市区町村へ転出するとき ◦職場の健康保険に加入したとき ◦死亡したとき ◦生活保護を受けるとき	国保の保険証 国保の保険証、職場の健康保険証※ 国保の保険証、死亡を証明するもの 国保の保険証、保護開始決定通知書
その他	◦住所、世帯主、氏名が変わったとき ◦紛失、汚れなどで保険証が使えなくなったとき ◦就学のため子どもが他の市区町村に住むとき ◦退職者医療制度に該当したとき ◦退職者医療制度に該当しなくなったとき	国保の保険証 国保の保険証、身分を証明するもの 国保の保険証、在学証明書等 国保の保険証、年金証書 国保の保険証

※ 職場の健康保険に加入された場合、加入された方すべての国保の保険証と、職場の健康保険証と印鑑をご持参ください。

くわしくは、国保担当窓口へ ◆ 住民課 国保・年金グループ ◆ ☎ 76-3802

国保からのお知らせ

お医者さんにかかったとき・・・ 平成26年度からの制度改正について

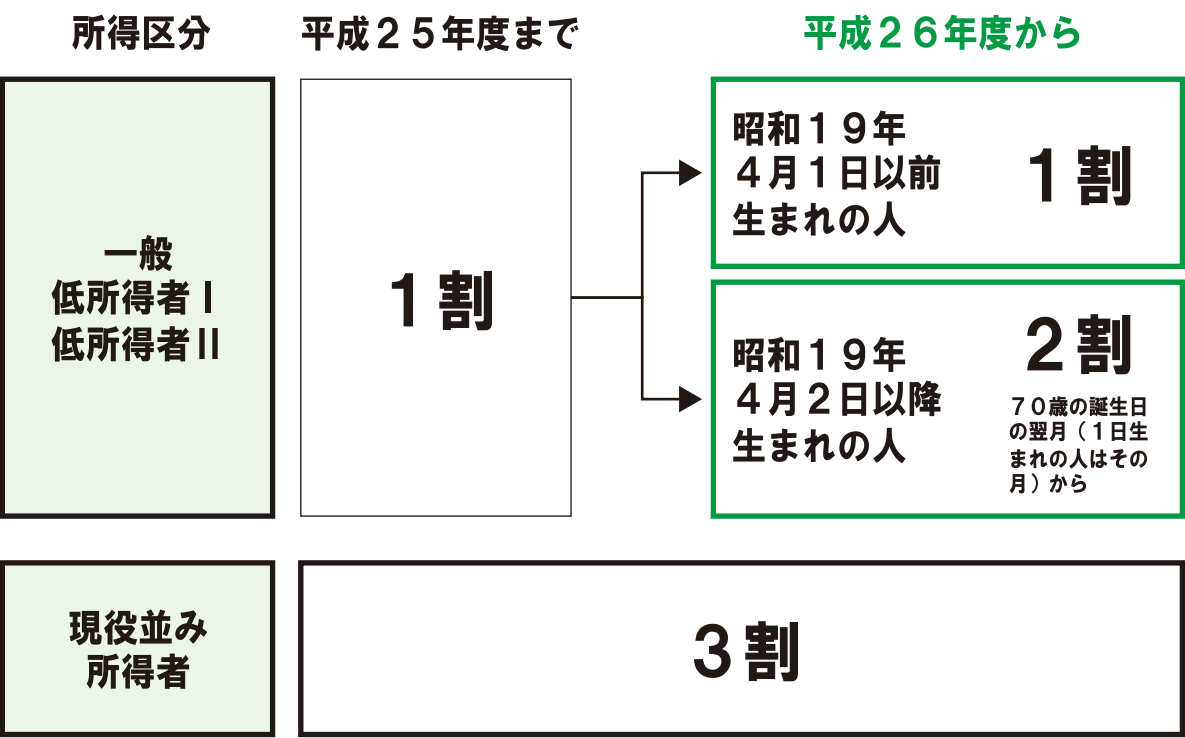
70歳以上75歳未満の人の自己負担割合

平成26年度から、70歳以上75歳未満の方（現役並み所得者を除く）の医療機関における自己負担割合が変更になりました。

昭和19年4月2日以降生まれの方は、70歳の誕生日の翌月（1日生まれの方はその月）から**2割**となります。

なお、昭和19年4月1日以前生まれの方は、今までどおり**1割**です。

現役並み所得者の自己負担割合は**3割**のままで変更ありません。



- ※ 70歳以上75歳未満の方の医療費の自己負担割合は、本来2割でしたが、国の特例措置によって、平成26年3月までは1割負担となっていました。これが、平成26年4月からは本来の2割負担となります。
- ※ 昭和19年4月1日以前生まれの方は、今回の変更で自己負担が増えることはありません。
- ※ 後期高齢者医療制度の対象となる一定の障がいがあると認定された方は除きます。

国民年金 広 場

国民年金への 加入と種類

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入することが義務づけられています。

20歳になれば、自営業者だけでなく、会社員や公務員、専業主婦や学生も、みんな国民年金の被保険者となり、「基礎年金」という共通の年金を受けられるしくみとなっています。

加入の種類は職業などによって第1号〜第3号被保険者に分かれていて、それぞれ加入の手続きや保険料の納め方が違います。

●第1号被保険者は年金機構より送付される納付書や口座振替で保険料を納めます。

●第2号被保険者は各勤務先を通じて納めます。

●第3号被保険者は個別に納める必要はありません。

変更があったら 忘れずに 届け出ましょう

種別が変更となる以下のよ

国民年金の 「保険料免除制度」 をご存知ですか？

国民年金には経済的な理由で保険料（月額1万5,250円）の納付が困難な場合は、申請手続きをすることにより、保険料の納付が免除又は一部免除（一部納付）となる制度があります。

■免 除

「全額免除制度」 → 保険料の全額が免除
「4分の3免除制度」→ 保険料の4分の1を納付（3,810円）
「半額免除制度」 → 保険料の2分の1を納付（7,630円）
「4分の1免除制度」→ 保険料の4分の3を納付（11,440円）

うな場合は届け出が必要となります。（概ね14日以内）
手続きには異動日が確認で

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員の配偶者の扶養となった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

■第2号被保険者（会社員 公務員）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
退職した	第1号被保険者	市町村
退職し、同月中に再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員の配偶者の扶養となった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

■第3号被保険者（会社員 公務員に扶養されている配偶者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
配偶者の退職や扶養者本人の収入増（見込年収130万以上）により扶養ではなくなった	第1号被保険者	市町村
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先

きる書類をお持ちください。
未加入期間をつくらないうに必ず届け出ましょう。

国民年金保険料 変更のお知らせ

国民年金の保険料は毎年変更されます。

平成26年4月からの国民年金保険料は月額1万5,250円となりました。

納め忘れがあると、将来受ける年金が少なくなったり、年金を受け取れなかったりする場合がありますので、国民年金保険料は必ず期限内に納めましょう。

納付書での納付の場合、各種金融機関のほかに、提携のコンビニエンスストアでも納めることができます。
納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料の納付につきましては、便利な口座振替やお得な前納制度もありますので是非ご利用ください。



平成26年4月から、 免除申請できる期 間が拡大されます

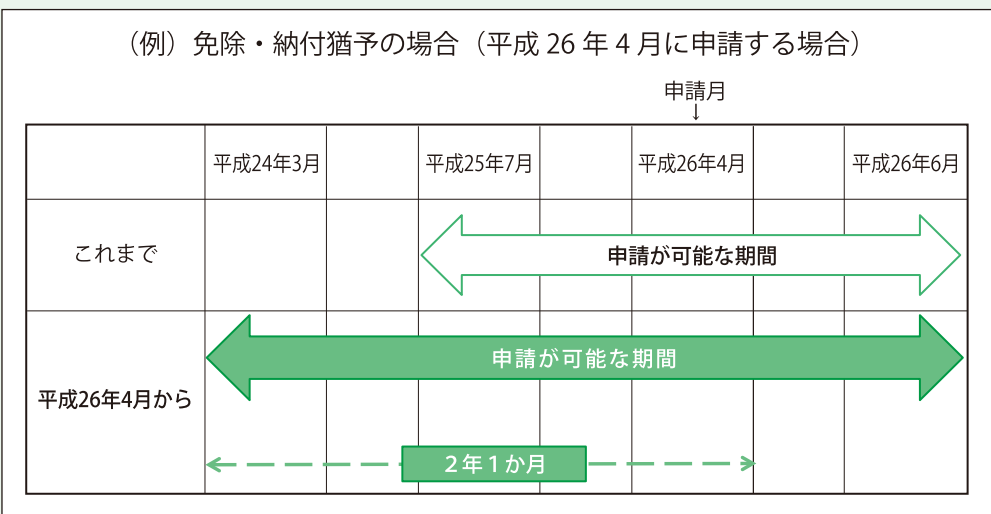
これまでは、さかのぼって免除申請できる期間は、申請時点の直前の7月（学生納付特例は4月）まででした。

平成26年4月から法律が改正され、申請時点から2年1か月前までさかのぼって免除申請ができるようになりました。（学生納付特例も同様です。）申請には年度ごとの申請書の提出が必要です。

学生や30歳未満の 方の保険料免除に ついて

※一部免除となった場合、残りの一部納付部分を納めないと未納扱いとなります。
※受け取る年金額については、免除の種類や期間に応じて減額されます。

収入の無い学生の方には「学生納付特例制度」、30歳未満の方には「若年者納付猶予制度」があります。制度を利用して未加入期間をなくしましょう。これらの特例制度では、国民年金加入期間としての扱いとなりますが、受け取る年金額には反映されません。



年金のご相談について、詳しくはお近くの年金事務所（日田年金事務所：0973-22-6174）または、住民課国保・年金グループ（76-3802）までお問い合わせください。



九重町人材育成事業 視察研修レポート



くじゅうネイチャーガイドクラブ

1. 目的

世界自然遺産・国立公園での自然ガイドの活動が、自然保護と地域振興のエコツーリズムとして確立されている活動実績・課題に学ぶ。

2. 行程

屋久島研修3月10日～12日

- 1日目 屋久杉自然館などの研修施設で屋久島の歴史、環境の概要を学ぶ。
ガイド協会の事務所や活動内容(登山ショップ・レンタル業務)のノウハウ見学。
- 2日目 2グループに分かれ屋久杉ランド。宮之浦岳登山でガイド同伴での研修。
- 3日目 白谷雲水峡でのガイド業研修。

3. 報告

①屋久島の観光概要。

年間入島者数はここ数年30万強と言われている。2010年頃から環境保護のための入島規制、入山規制などが検討されているが、入島税の導入による入島規制などの場合は、島民と観光客の区別が困難や島民へも負担を強いることになるとの議論もある。

*くじゅう地域でもオーバーユース、エコツーリズムの観点から何らかの制限が必要とはされているが、具体的な議論にはなっていない。駐車場の有料化、登山道整備の協力金の要請などを検討する必要があると思われる。

②環境保護活動

- ・山岳地帯でもっとも目に付くのは携帯トイレ推進の動き。(携帯トイレ2回分500円程度)携帯トイレ使用ブースの建設が必要となるが、様々な規制のため、まだまだ多くない。また、使用マナーの周知も重要。また、固定トイレの清掃、汚物の搬出等をガイドたちが当番で行っている。
- ・各登山道入り口や自然観察施設の入り口では環境保全の協力金を求めている。様々な場所での徴収、重複がないように一本化、統一するといった案も出ている。

*くじゅうでは久住分れのトイレが端的であるが、ピーク時はすぐにいっぱいとなり、完全に処理能力を超える。改築の時になくす案もあったと聞くが、携帯トイレの推進で緩和できるのではないかと考える。携帯トイレ使用ブースと使用済みの回収ボックス(下山地点)の設置を進めるべき。

*ピーク時(ミヤマキリシマ・紅葉時)のやまなみハイウェー沿いの路上駐車、路肩への踏み込みを防止するため、登山バスの運用などの検討が早急に必要。

③ガイドの概要

- ・屋久島の自然ガイドは約200人。そのうち7割ほどが移住者。現在屋久島のガイドは登録制(研修あり)だが、技術的な面も含め認定レベルを統一する動きがある。大分県でも過去一定の枠組みを目指したが、既存の各ガイド団体を網羅することは困難であった。しかし、くじゅうの魅力・信頼を高めていくためにもガイドのレベル向上・統一は必要と考える。
- ・ガイド需要はかなりある。また、ガイドの7割近くは移住者で、地域の人との交流などの課題もあるが、逆に過疎地域に入り込んで地域の助けになっている場合もある。
- ・地域の人が観光客によってもたらされる収益についての認識が少ない場合がある。1次産業、2次産業に従事している人が自分たちには関係ないと言ったり、旅館の人が環境保全に無感心であったりすることがある。
- *観光業に携わる人とそれ以外で生計を立てる人の意識の齟齬はどこにでもあるが、対立にまでなってしまうと町のイメージは悪化する。ガイド等外から入ってきた者だからわかる地域のすばらしさを住民に再認識してもらうことが必要ではないか。(子どもが地域のすばらしさを発見できるような活動も重要)

④地域おこし

- ・屋久島の自然特性を生かした体験型観光のプログラム作成、独自の付加価値をつけたガイドの育成や、情報発信が盛んに行われている。また、お土産屋さんや、ガイド事務所での登山用品のレンタル、販売等の多角経営を行うところも出てきている。既存の産業にないものを一つの業種として確立しつつあることに感心させられた。さらに、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会では、屋久杉ランド、白谷雲水峡などの管理整備を日常的に行い、若い人材の雇用の場を多数生み出している。
- *くじゅう飯田高原を登山の入山・下山の単なる通過点としてではなく、くじゅう山系を楽しめるサロン、また、人が集まり語り合える基地にしていきたい。(登山・セラピー・自然観察・オルレ・トレッキングなど色んな自然体験が総合的に楽しめる場所づくり)

4. まとめ

今回の研修で屋久島のすばらしさ、ガイドのスキルの高さや自然保護の意識を感じることができた。しかし、ここくじゅう地域も負けず劣らずのすばらしい自然環境、人的資源があることを実感できた。そこで、くじゅうネイチャーガイドクラブとしても、ガイドの更なる質の向上(日本山岳ガイド協会の認定、九重の歴史文化の理解習得など)とともに、ガイドクラブとして地域での起業、環境保全をさらに進めていきたい。

犬の登録手続きと狂犬病予防注射

(消費税率の改定で注射料金が変わりました。)手数料は変わりません。

1. 犬の登録 ⇒ 犬の一生に1回です。

犬を飼う場合、狂犬病予防法により登録することが義務付けられています。新しく飼い始めた犬が登録されていない場合は、飼い始めた日(生後90日以内の場合は90日を経過した日)から30日以内に登録が必要です。

登録手数料 3,000円

登録場所 保健センター

2. 狂犬病予防注射 ⇒ 毎年必要です。

犬の所有者には、その犬について、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせることが狂犬病予防法に義務付けられています。この注射は、集合接種と個別接種があります。※登録されている方にはご案内をいたします。送付された問診票にご記入の上、当日ご持参ください。

■集合接種→今年も次の日程で狂犬病予防注射集合接種を行います。

日 程	地 区	時間と場所
5月13日(火)	飯田地区	詳しい時間と場所は、「人権・健康・環境カレンダー」をご覧ください。
5月14日(水)	野上地区	
5月20日(火)	南山田地区	
5月21日(水)	東飯田地区	
6月24日(火)	全地区	

狂犬病予防注射料	2,520円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合 計	3,070円

■個別接種→かかりつけの動物病院等で受けることができます。なお、注射後獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」をお持ちのうえ、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

狂犬病予防注射済票交付手数料 550円

交付場所 保健センター

犬の登録に関するその他の届出

町外から転入した場合 ➡ 転入前の市町村で発行した登録鑑札をお持ちのうえ保健センターへ手続きにおいでください。(九重町の鑑札を無料にて交付いたします。)

町外へ転出した場合 ➡ 九重町で発行した登録鑑札をお持ちのうえ、転出先の市町村担当窓口へお出かけください。

町内で転居した場合・所有者が変わった場合 ➡ 保健センターへ手続きにおいでください。

犬が死亡した場合 ➡ 犬の死亡日を保健センターへ届け出てください。

飼い主として次のことを守ってください

動物は終生愛情をもって正しく飼いましょう！

- 放し飼いはしない
- ふんの後始末をする
- しつけをする
- 繁殖制限の励行

愛情と責任を持って一生家族の一員として飼いましょう！



お問い合わせ：保健センター ☎ 76-3838

エリアメールの配信を開始しました

緊急速報メール

このたび、九重町では、災害時の新たな情報伝達手段として、NTTドコモが提供する「エリアメール」サービスとKDDI（au）及びソフトバンクが提供する「緊急速報メール」サービスを活用し、災害・避難情報の配信を開始しました。

エリアメール・緊急速報メールとは、町内にいるNTTドコモ、KDDI（au）、ソフトバンクの携帯電話をお持ちの方に災害・避難情報を一斉配信する情報です。

緊急速報メールを受信すると専用着信音が鳴り、情報が画面上に表示されます。

配信する情報

災害・避難情報

九重町が配信元となり、避難勧告、避難指示、避難準備情報など。

緊急地震速報

緊急地震速報は気象庁から配信されます。

国民保護情報

消防庁からの情報を配信する弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報の国民保護に関する情報

その他

緊急速報メール（エリア）での大雨・洪水警報などの気象情報は配信できません。これらの情報については、県民安全・安心メールを携帯電話へ登録していただければ情報を受けられます。なお、大雨・洪水警報などは、防災行政無線で配信しています。

エリアメール及び緊急速報メールの特徴

月額使用料のほか通信料や情報料を含め一切無料で受信でき（一部、受信設定が必要な機種もあります。受信設定方法、対応機種などについては、販売店等にお尋ねください）、受信するための手続きや申し込みは必要ありません。

エリアメール及び緊急速報メールが配信されると携帯電話の画面に配信内容が自動表示されます。

エリアメール及び緊急速報メールはメールアドレスを用いずに、配信エリア内（九重町内）のエリアメール及び緊急速報メール対応携帯電話へ配信するため、町民だけでなく通勤・通学、観光などで九重町を訪れた方も受信できます。

- ※ 1 町内の携帯電話等の基地局から一斉に情報を配信するため、緊急速報メールの配信に当たり、町では電話番号やメールアドレス、個人情報等は一切収集していません。
- ※ 2 エリアメール及び緊急速報メールの利用によって起こりうるすべての損害については、その一切を補償いたしません。

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に注意しましょう

SFTSとは？

2013年に国内で初めて患者が確認された感染症です。38℃以上の発熱、消化器症状（嘔気、嘔吐、下痢、腹痛、下血）が主な症状で、血小板の減少等の血液所見が認められます。重症化して死亡することもあります。現在のところSFTSウイルスに対して有効なワクチンはありません。治療は対症療法が中心となります。

かからないためには？

マダニに咬まれないようにすることが重要です。これは、重症熱性血小板減少症候群だけでなく、国内で毎年多くの報告例がある、つつが虫病や日本紅斑熱など、ダニが媒介する他の疾患の予防のためにも有効です。特にマダニの活動が盛んな春から秋にかけて、草むらや藪などに入る場合には、長袖・長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋を着用し首にタオルを巻く等、肌の露出を少なくすることが大事です。服は明るい色のもの（マダニを目視で確認しやすい）がお薦めです。DEETという成分を含む虫除け剤の中には服の上から用いるタイプがあり、補助的な効果があると言われています。また屋外活動後には入浴し、マダニに刺されていないか確認して下さい。特に、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭部（髪の毛の中）などがポイントです。

お問い合わせ：保健センター ☎ 76-3838

図書館だより

ほんの森4月号

図書館開館時間

平 日 10：00～18：00

土・日 9：00～17：00

月・祝 休 み

九重町図書館 ☎ 76-3888



『クイズで楽しもう！むかしばなしの世界』

春の恒例「こどもの読書週間（4／23～5／12）」がやってきます。表題のとおり、今年のメインイベントは、日本と世界の昔話をテーマにしたクイズです！問題の難易度によって初級・中級・上級の3つのランクを用

【イベントのお約束】



※イベント期間は4月22日（火）～5月18日（日）の約1か月間になります。

※クイズの解答及び、賞品当選者等の発表は5月20日（火）～5月31日（土）の間、館内にて掲示いたします。

※赤ラベル資料の貸出冊数は無制限ですが、貸出期間は通常と同じく2週間になります。

※青ラベル資料（一般書・雑誌・コミック・A V）は1人5点以内のままです。

お知らせ

- 「おはなし会」毎月第2土曜日 10：30～11：00
4月の担当グループは「スター」のみなさん（4月12日予定）です。5月は「プチとまと」のみなさん（5月10日予定）です。小さいお友だちも楽しめるように、ボランティアのみなさんが工夫を凝らして読んでくれています。遊びに来てくださいね！
- 「おはなしボランティアさん」募集中です！
ごはんまりとしたスペースで、数組の小さい子どもさんとお母さんが主な“お客さん”のことが多いです。いっしょに読もう！育てよう！本好きこのえっ子！



↑ 3月のおはなし会の様子です

新刊・新着図書案内 ～図書館には役に立つ本、感動する本、そして、あなたを変える本があります！～

●児童書・コミック

だるま なんだ おおなり修司
絵本ののちをいたたく みいちゃんがお肉になる日 内田美智子・作
りんごかもしれない ヨシタケシンスケ
空とぶライオン 佐野洋子
そろえてちょうだい3 いくえみ綾
百姓貴族3 荒川弘
12歳からのスマホのマナー入門 藤川大祐
バンクーバー朝日軍1～3巻 原秀則
その他多数

●一般書

山桜記 葉室麟
解毒（表御番医師診療録シリーズ3） 上田秀人
側室頼末（妾屋昼兵衛女帳面シリーズ1～5） 上田秀人
剣客春秋（全11巻） 鳥羽亮
美雪晴れ（みをつくし料理帖9） 高田郁
約束の海 山崎豊子
水を打つ 上・下 堂場瞬一
豆の上で眠る 湊かなえ
首折り男のための協奏曲 伊坂幸太郎
皇帝フリードリッヒ二世の生涯 上・下 塩野七生
カレイドスコープの箱庭 海堂尊
至高の音楽 百田尚樹
美幸 鈴木おさむ
すべての縁を良縁に変える51の「気づき」 木村藤子
蒼い炎 羽生結弦

わが子のスマホ・LINEデビュー安心・安全ガイド 小林直樹
もう、この国は捨て置き！ 呉善花・石平
反日韓国ヤバすぎる正体日本人が知らない反日攻撃の舞台ウラ！
ギネス世界記録 2014 クレイグ・グレンディ編
熔ける 大王製紙前会長 井川意高の懺悔録 井川意高
なぜ受験勉強は人生に役立つのか 斎藤孝・西村則康
ポジティブの教科書 武田双雲
どうしたらうまくいく？きょうだい子育て コモ編集部
ひとりっ子の育て方 諸富祥彦
この文房具がすごい！2014年
英語は「インド式」で学べ！ 安田正
中学英語で楽しむ世界の日本人ジョーク デイビッド・セイン
知ればランクアップ！スーツの法則 日本放送協会編
夏を楽しむ！かごトートと帽子
10品でわかる日本料理 高橋拓児
100歳まで元気！強い血管をつくる塩分カットレシピ 高沢謙二監修
その他多数

●A V（D V D）

トムとジェリー アカデミー・コレクション
フレッド・クインビー監督
怪盗グルーの月泥棒 ビエール・コフィン監督
レオ・レオニ 5つの名作集 ジュリオ・ジャンニーニ監督
人生、いろいろ 御法川修監督
舟を編む 石井裕也監督
懐かしの童謡・唱歌～春夏秋冬編～
その他 10点ほど

トキの野生復帰に取り組んでいる新潟県佐渡市で、「朱鷺踏んじゃった米」というユニークなお米が販売されています。今でこそ特別天然記念物として保護されているトキですが、かつては「田んぼの苗を踏み、稲を倒す害鳥」として駆除された受難の歴史があります。実際はカラスなども苗を踏み倒しており、全てがトキのしわざというわけではなかったようですが、大型でよく目立つ鳥であったため、「苗が踏み倒されている＝トキの仕業に違いない」と思われていたようです。とはいえ、トキが苗を踏み倒すことがあるというのも事実です。佐渡市ではこの被害を逆手に取り、トキに苗を踏まれた田んぼのお米を「朱鷺踏んじゃった米」（付加価値米）として販売しているのです。

かつてはただの被害だった「トキによる苗の踏み倒し」が今では価値になっています。「朱鷺踏んじゃった米」は、さしずめ「トキに踏まれたことでプレミアが付いたお米」といったところでしょうか。「イチロー選手が使用していたバット」というのと似たような感覚かもしれません。とはいえ、「朱鷺踏んじゃった米」が特別なお米であるのは感覚の問題ではありません。トキが苗を踏むのは、田んぼでエサを探して歩き回るからです。つまり、その田んぼはトキが餌場とするような安心・安全で生きものが豊かな田んぼであるということをトキが証明してくれたということなのです。

トキのようにその存在が付加価値につながる生きものは他にもいろいろ考えられます。実際、日本全国を見渡すと、兵庫県の「コウノトリ育むお米」、神奈川県「湘南タゲリ米」、岡山県の「メダカ米」など、様々な生きもののブランド米があります。いずれもそれぞれの生きものが暮らせる田んぼをつくるために、こだわりの農法でつくられたお米です。このようなお米が消費者にも共感される理由は、生きものによって安心・安全が証明されているとともに、それぞれの生きものを守りたいという人の思いが物語となって訴えかけるからではないでしょうか。



◀タゲリ
冬鳥として飛来し、田んぼなどで土中の生きものを食べて越冬する。

九重町にも生きもののブランド米の名前として申し分ないと思われる田んぼの生きものはたくさんいます。町内でよく見られるトノサマガエルは全国的には絶滅危惧種ですし、カヤネズミも地域によっては絶滅寸前となり、保護に力を入れている団体もあります。カヤネズミの愛らしさを活かした「カヤネズミ巣作り米」などは、多くの人の共感を得られるかもしれないと思ったりします。トキもすすめる里づくりを意識しつつも、今の田んぼにも宝と言える生きものたちがたくさんいることを忘れずにいたいと思います。



稲刈りの時に発見されたカヤネズミの巣

カヤネズミ▶
日本で最も小さいネズミ。イネ科の植物の葉を利用し、直径10cmほどの小さな球形の巣を作る。



シリーズ 「権利擁護」 成年後見制度編①

シリーズで高齢者虐待及び成年後見制度についてお知らせしています。
第3回は「成年後見制度①」です。



1) 成年後見制度とは？



- ・成年後見制度とは、判断能力が不十分なために、自身の財産を侵害されたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面での支援を行なうことができるようつくられた制度です。



「こんな時に制度の利用ができます」



- ①最近、物忘れが激しく認知症が疑われた。一人暮らしであるため今後がとても不安です。
- ②認知症の母の不動産を売却して、（母の）老人ホームの入所費用にあてたいと考えています。
- ③夫に先立たれてしまい一人で過ごすことになり、今後がとても不安がある。夫が残してくれたアパートの経営や、将来お世話になるかもしれない老人ホームの入所手続きなど、自分が判断できなくなったときのことを考えるととても心配です。
- ④年金生活の一人暮らしのお年寄りが、訪問販売で必要もない高額な商品を買ってしまい困る。



2) 支援の内容は2種類あります



判断能力がしっかりしている方

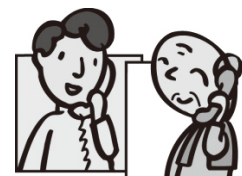
判断能力が衰えてきた方

〔任意後見制度〕

- ・将来に備えて、判断能力のあるうちに、「支援してくれる人（任意後見人）」と「支援内容」を決めておく制度です。

〔法定後見制度〕

- ・判断能力の衰えてきた（衰えた）方に代わって、契約や財産管理を行なう人（成年後見人など）を選任してもらうための制度です。



〔成年後見制度に関する相談及び問い合わせ窓口〕

健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821
地域包括支援センター ☎ 76-3863

心からの感謝

2月の27年ぶりの大雪には驚かされました。我が家の前も、長靴が埋まるほどの雪が積りました。久々の大雪に、はしゃいだのもつかの間：車が出せない！仕事に行けない！早朝から一家総出で雪かきの始まりです。フワフワになりながら、一時間ほどかけてようやく車が出せるようになりまし

た。その日はスクールバスも運休、学校は休校となり一安心。
3日後の登校日、深い雪はまだほとんどとけていません。しかし、子どもが通う200mぐらいの田んぼ道が、まっすぐに雪かきされていたのです。おかげで子どもは、靴が濡れることもなく登校できました。一体誰が雪かきをしてくれたのだろうと家族で話していました。

4月のハート降る♥このえ

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。
ハート降るこのえ担当 阿部 征則
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 (☎ 76-3807)

歳時記

季題

5月号
「牡丹」「若葉」
「豆飯」
（4月24日締切・必着）
6月号
「蜜」「梅雨に入る」「入梅」
「茂り」
（5月23日締切・必着）



今月の季題

「菜の花」「朧」
「春炬燵」

向かい合う夫と二人の春炬燵
菜の花や遠きふる里母の文
コーヒーと歳時記連れて春炬燵
菜の花の道姉送る葬の列
久し振り妻に手を貸す朧の夜
山姥とひと語らむ春炬燵
朧げに野山ひっそり松木谷
川岸に並ぶ菜の花まつさかり
菜の花を一品添えるおもてなし
想い出のつるばかりの春炬燵
温度下げ友と茶を飲む春炬燵
春炬燵向こう二軒両隣
春炬燵四人の孫に読み聞かせ
日々の暮しの朧げに八十路かな
昼食を終えてうとうと春炬燵

小川 良子
西田志のぶ
井上 則子
伊東 匡子
佐藤 修正
小野喜美夫
永松左世美
赤峰 幸子
吉光 好美
佐藤 節代
小野キヨ子
森高マサヨ
穴井久美子
湯浅加代子
藤澤 節子

添削がありますのでご了承ください。 広報

人権と向き合う

自分の身近な人権を知り向き合うと、なくてはならない存在だと気づきます。人権には同和問題を重要な柱とし、女性の人権問題・子どもの人権問題・高齢者の人権問題・障がい者の人権問題・外国人の人権問題・医療をめぐる人権問題・様々な人権問題（個人情報保護、犯罪、被害者支援・ネット社会のモラル）等、人権課題があります。差別はしている、していないではありません。差別になっているということが大事です。「私は差別をしていない」だから私には「関係ない」～これは以前、私が思っていたことです。これでは、人権の解決はできません。部落問題の取り組みについても、「寝た子を起こすな」という意見が昔からありますが、今もあります。年とともにみんなが忘れていけば、そっとしておけば、部落問題は解決していく。そうでしょうか？今一度、人権と向き合うこと、始めてみませんか？

人と向き合う

人と人との出会いは不思議です。一生のうちに何人の人と出会えるでしょうか？

一期一会、人との出会いを大切に。私のまわりにたくさんの方々がいます。友人は私の人生の財産であり宝物です。友人作りは、心うきうき。どんな人とつながれるか、これからも楽しみです。古き友人を大切に、新たな友人を求めて、あなたにめぐり逢えて本当に良かったとお互いが言える出会い。心からそう言える友人を。

春4月、桜の花も咲き、心も春色満開。「人が人として幸せに生きる」一人一人にあたえられた権利。人権と向き合い人と向き合い笑顔でスタート。

隣保館人権啓発指導員 安藤千恵美

幸せになろうね

No.216

人権

心の扉

向き合う

突然・偶然・それとも必然
始まりは気付かぬうちに
（ 略 ）
どんな君でも アイシテイル
顔を上げてごらん 光が照らす
涙の河も 海へと帰る
誰の心も 雨のち晴レルヤ

3月に終了したNHK朝の連続テレビ小説「ごちそうさん」の主題歌「雨のち晴レルヤ」半年間、毎日耳にした曲です。（毎日見ていました。笑）聴くほどに納得し、元気をもらいました。歌には人の心に届く力があります。自分に力を与えてくれるパワーソング、スポーツ選手などは力を与えてくれる曲を持っているといわれています。あなたのパワーソングは何ですか？歌の中に人権がたくさん詰まっています。探してみてください。また、ドラマのストーリーにも、人権を感じることがたくさんあります。身近な人権を振り返り、考えることができます。

ふるさとの文化財探訪

瑞巖寺磨崖仏周辺を歩く

文化財調査員 内恵 克彦



瑞巖寺磨崖仏

ものとは彫り方が少しちがうようです。磨崖仏の右隣りに南北朝時代の末期から室町時代初期頃の横穴墳墓があり、奥の壁には十三仏の梵字が墨書されています。このような墳墓は県内ではこと耶馬溪地方に一ヶ所しかない、と言われる珍しいものです。

さらに同じ岩壁の

瑞巖寺磨崖仏は、松木字二日市にあり、大分県の史蹟に指定されています。瑞巖寺というお寺が現在のどのあたりにあったか分かりませんが、通常磨崖仏は寺の入口や参道にその寺の守護として造られたようです。瑞巖寺の伝説として、国東半島の六郷満山を開いた仁聞菩薩によって開かれたと伝えられています。磨崖仏が造られたのは平安時代末期とも、鎌倉時代初期とも見られています。

磨崖仏は中央に不動明王、その左に制多加、右に矜羯羅童子の不動明王三尊を彫り、左端には四天王の一人北方守護神の多門天（毘沙門天）と、右端には南方守護神の増長天が彫られています。四天王は帝釈天の住む須弥山の四方を守る護法神ですが、東方の持国天と西方の広目天は彫られていません。また像の彫りは半肉彫りで、国東方面でよくみられる彫り方に近く、臼杵磨崖仏や緒方町方面の

右端には、間口が2〜3メートル位の石室を作り、その左右の壁に小さな磨崖仏が彫られています。左の壁には閻魔大王と毘沙門天像、右には閻魔大王の本地仏とされる地藏菩薩と不動三尊が半肉彫りされています（一部墨書彩色）。閻魔大王等の彫り物から、この石室では十王信仰が行われていた様子がうかがわれます。十王信仰とは、人が死後冥界で順次十人の王の審判を受け、生前の罪が罰せられるという信仰で、死者への追善儀礼と結びついて、中世から広く民間に普及しました。普通十王は十仏事に配され、秦広王初七日、初江王、宗帝王、五官王、閻魔王（五七日）、泰山王（七七七日）、平等王（百曰）、都帝王、五道天輪王（三年）の十王が定められています。この己日に生者が供養を行う事で、死者が救われるという信仰です。この石室は、江戸時代に作られたものではないかと考えています。

優良運転者表彰申請のお知らせ

申請対象及び基準

大分県交通安全協会会員（運転免許取得時に協会費納入の方）で、運転免許取得後、現に自動車等の運転に従事している方で、下記の要件を満たす方

◆優良運転者表彰50年（40年・30年・20年・15年）申請

- 1）自動車等の運転に従事した期間が6月1日現在、満50年（40年・30年・20年・15年）以上経過し、かつ、過去50年（40年・30年・20年・15年）以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことがない方
- 2）過去30年（25年・20年・15年・10年）以内に交通関係法令違反により刑事処分を受けたことがない方
- 3）過去25年（20年・15年・10年・5年）以内に交通違反により告知されたことがない方
- 4）人格円満にして、業務に精励し、他の模範と認められる方
- 5）40年（30年・20年・15年・10年）優良運転者表彰を受けている方

◆優良運転者表彰（10年）申請

- 1）自動車等の運転に従事した期間が6月1日現在、満10年以上経過し、かつ、過去10年以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことがない方
- 2）過去5年以内に交通関係法令違反により刑事処分及び交通違反により告知されたことがない方
- 3）人格円満にして、業務に精励し、他の自動車運転者の模範と認められる方

申請受付期間 5月1日から6月13日

申請場所 玖珠警察署内交通安全協会玖珠支部事務局
（平日9：30～17：30）

申請に必要なもの

- ・運転免許証 ・交通安全協会会員証
- ・表彰上申書 ・印鑑
- ・無事故無違反証明書（5月1日以降発行のもの、申請料630円）

※上申書・証明申請書は、交通安全協会窓口に準備してあります。

お問い合わせ 大分県交通安全協会玖珠支部事務局
☎ 72－1661

消防設備士試験準備講習

講習日時 7月27日（日） 9：30～17：00

講習会場 大分県教育会館（大分市大字下郡）

講習種別 1類・4類・6類（各甲乙種）

受付期間 6月20日（金）～7月18日（金）

受講申込書の交付 各消防本部（局）、消防試験研究センター、当協会

受講申込書提出先及びお問い合わせ

一般財団法人 大分県消防設備安全協会

☎ 097－537－3125

〒870－0023 大分市長浜町2-12-10 昭栄ビル4F

当協会ホームページでダウンロードした様式でも申し込みできます。

平成26年度 大分県調理師試験準備講習会

講習日程及び会場（その他県内3会場あり）

月 日	時 間	会 場
5月21日(水) 22日(木)	第1日目	かんぼの宿日田 (日田市巾ノ島町)
6月26日(月) 27日(火)	10：30～17：00 第2日目	大分市教育会館 (大分市下郡)
6月11日(水) 12日(木)	10：30～15：30	別府ビーコンプラザ (別府市山の手町)

※受講申し込みは、第1日目の9：30から会場で受け付けます。

受講（受験）資格

学校教育法第57条に規定する者（中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者）で、次の施設又は営業において、2年以上調理の業務に従事した者

①施設：寄宿舎・学校・病院等の施設であって、継続して1回20食以上又は1日50食以上飲食物を調理して供与するもの

②営業：飲食店営業・魚介類販売業若しくはそうざい製造業

※詳細については、問い合わせください。

講習用教本 「調理師読本 第19版」を使用します。

受講申し込み及び受講料

当日会場で受講申込書に記入し、受講料9,000円（教本代を含む）を添えて申し込んでください。（事前申し込み不要）

携行品 筆記用具・弁当（昼食休憩が30分のため）

お問い合わせ 大分県食品衛生協会
☎ 097－532－0081

歯と口の健康図画ポスターコンクール

募集期間 5月16日（金）まで

対 象 者 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の幼児、児童、生徒

作品規格 作品は個人の作品とし、他団体等の主催するコンクール等に応募していない未発表のものとする。（詳しくはお問い合わせください）

応募方法 学校経由での応募となります。

歯と口の健康作文コンクール

募集期間 6月9日（月）まで

対 象 者 小学校、中学校の児童、生徒

作品内容 歯の健康に関することなら内容は問わない。

応募方法 学校名、学年、氏名及びふりがなを明記のうえ、400字原稿用紙2枚以内にまとめ、下記あてに応募すること。

提 出 先 〒870－0819 大分市王子新町6-1

大分県歯科医師会

お問い合わせ 大分県歯科医師会 ☎ 097－545－3151



肝炎ウイルス無料検査のお知らせ

大分県では、ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療を促進するため、保健所及び医療機関でB型・C型肝炎ウイルスの無料検査を実施しています。

40歳以上の方、輸血を受けたことがある方などは、気づかぬうちに肝炎ウイルスに感染している可能性があります。また、近年は20～30歳代の若い方にもB型肝炎の患者が増加しています。

まだ肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は、ぜひ検査を受けてください。

対象者 ・今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

受診方法 ・最寄りの保健所、又はお近くの医療機関にて（要予約）

肝炎治療に対する医療費助成制度のお知らせ

大分県では、肝炎治療を受けられる方を対象に医療費の助成を行っています。

対象医療 ・

①B型、C型肝炎に対するインターフェロン治療

②B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療

助成内容 ・世帯の所得に応じて自己負担額を月額1万円又は2万円に軽減

助成期間 ・原則1年以内（核酸アナログ製剤治療については更新可）

※上記2つに関する手続き・お問い合わせは、大分県健康対策課（☎ 097－506－2673）又は最寄りの保健所（西部保健所 ☎ 0973－23－3133）へ。詳しくは、大分県庁ホームページをご覧ください。

大分県行政書士会県北支部 無料相談会

日 時 5月7日（水）10：00～16：00

場 所 九重町役場3階302会議室

内 容 相続・遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事 など

お問い合わせ 大分県行政書士会県北支部会
☎ 72－4680

平成26年度自衛隊幹部候補生募集

・自衛隊幹部候補生

種目	受付期間	1次試験
一般・技能	2月1日～4月25日	5月10日・11日
歯科・薬剤	2月1日～4月25日	5月10日

※自衛隊幹部候補生：22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満）

連絡先 自衛隊大分地方協力本部 玖珠連絡所
（玖珠駐屯地内）☎ 72－1116（内線371）

精神保健福祉相談（こころの相談）

日 時 5月8日【毎月第2木曜日 14：00～】

場 所 大分県玖珠総合庁舎3階

内 容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対して、専門医による医療相談

その他 相談は無料ですが、前日までに西部保健所地域保健課に予約が必要

お問い合わせ 大分県西部保健所 地域保健課

☎ 0973－23－3133

Fax 0973－23－3136

介護職員初任者研修

開催予定日 5月10日（土）～8月9日（土）
9：00～16：00（最長18：00の場合有）

開 催 場 所 日田地域福祉事業所 虹の家

募 集 人 員 定員20名

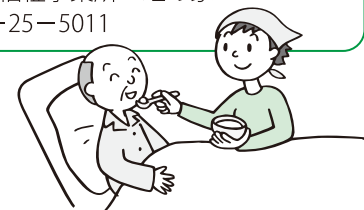
受 付 期 間 定員になり次第締め切り

受 講 料 70,000円
（税別、テキスト代、実習費、雑費込）

お問い合わせ 労協センター事業団

日田地域福祉事業所 虹の家

☎ 0973－25－5011



小学生～高校生のための夏休み海外派遣 参加者募集

体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が大部分です。事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので安心してご参加いただけます。

内 容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・セブ・フィジー

日 程 7月25日（金）～8月17日（日）8～18日間
※事業により異なる

対 象 小3～高3の方まで ※事業により異なる

説明会 全国14都市 5月下旬 ※入場無料・予約不要

参加費 25～65万円

締 切 6月2日（月）および9日（月）

※事業により異なる

お問い合わせ・資料請求

（公財）国際青少年研修協会

〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4

☎ 03－6417－9721 Fax 03－6417－9724

E-MAIL info@kskk.or.jp URL http://www.kskk.or.jp

■ 4月の年金相談 日時 4月23日(水) 10：00～15：00 場所 九重町役場 ※予約制 0973－22－6174

■ 今月の納税 納期限 4月30日(水) 【国民健康保険税(仮算定)】

定住促進 北代住宅 入居者募集

住 宅 の 所 在 地 玖珠郡九重町大字恵良436番地の2

募 集 戸 数 1戸

住宅の間取り等 3LDK 延床面積 76.65㎡
鉄筋コンクリート造

入 居 予 定 日 平成26年6月1日

入 居 者 の 資 格（次の各号の条件をすべて満たす者）

- (1)町内に定住を希望し、かつ、居住するための住宅を必要としている者であること。
 - (2)現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
 - (3)子育て世帯（※1）又は新婚世帯（※2）であること。
 - (4)その者の収入が九重町町営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年九重町条例第28号）第19条第1項第2号ウ（158,000円）に規定する金額を超える者であること。
 - (5)町税等を滞納していないこと。
 - (6)入居後、2週間以内に当該定住促進住宅に入居する者の住民票を置くことができること。
 - (7)その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団・暴力団員・密接関係者でないこと。
- ※1 子育て世帯…入居予定日に中学生以下の子がいる世帯で、かつ、入居者（入居申し込みをしようする者を含む。）及び同居者の合計人数が3名以上の世帯
- ※2 新婚世帯…入居者（入居申し込みをしようする者を含む。）及び配偶者の合計年齢が入居日予定日に70歳以下の世帯で、かつ、婚姻届を提出した日から3年を経過していない世帯

住宅使用料、減額規定、駐車場使用料及び敷金

- ◎基本住宅使用料 55,000円／月
住宅使用料については減額の規定があります。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページ又は町報（平成25年10月号）にてご確認ください。
- ◎敷金（基本住宅使用料の3月分）165,000円
（入居手続の際納入が必要です。）
- ◎駐車場使用料 2,000円／月（2台まで駐車可能です。）
- ◎共益費等 4,000円／月

入居申込方法及びお問い合わせ等

募集期間：平成26年4月30日（水）まで
申込場所：建設課 ☎76－3811
申込書類配布方法：九重町役場建設課に準備しています。又は、町ホームページよりダウンロードしてください。

ちょっとひとりごと・・・

●4月の異動により、「広報ここのえ」を担当させていただくことになりました、秋好と申します。右も左もわからない状態で、毎晩眠れない日々が続いておりますが、なんとかSeiji-Fさんの多大な支援があり発行にこぎつけることができました。今後、何ヵ月か時間がかかるかもしれませんが、「自分の色が出せたらいいなあ」と思います。※しばらくの間、温かい目で見守っていただければ幸いです。これからよろしく願います。（義）

児童福祉関係の窓口が変わります

4月1日より、健康福祉課（福祉グループ）の業務の一部が、教育振興課へ変更となりましたのでお知らせします。

担当課 教育振興課（教育振興・こどもグループ）
☎76－3828

主な業務内容

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、出産祝金、ひとり親医療、寡婦医療、放課後児童クラブ、児童虐待相談窓口等



林野火災を防ごう！



林野火災は、例年春先の週末や休日に多く発生しています。原因の一つとして、この時期は降雨量が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象状況となっている上に、火入れの時期と重なる事が大きな要因と考えられます。

3月中旬に、火入れ中に亡くなられたニュースは、皆様もご存じの事と思います。この事故を教訓に、火入れを行う際は以下の事に注意しましょう。

- ①火災警報・強風注意報が出ている時は火入れを行わない。
- ②乾燥注意報が出ている時や、風の強い日は、可能な限り火入れを行わないように心掛ける。
- ③防火帯を設け、十分な人数を配置し予定区域外への延焼を防ぐ。
- ④火入れを行う前に入念な打合せを行い、計画通りに作業するとともに、万一に備え避難路等を周知しておく。
- ⑤もしも区域外に延焼し、消火が困難になった場合は、無理をせず安全な場所へ避難し消防署へ連絡をする。

【お問い合わせ】玖珠消防署 警防係 ☎72－2141

110 交通安全



2014年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数	件数計
東飯田	0	5	3	5	8
野上	0	2	2	24	26
飯田	0	5	4	72	76
南山田	1	3	3	25	28
計	1	15	12	126	138

(2014年3月末現在)

九重町ケーブルテレビ使用料の改定について

4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、消費税相当分を含む使用料を以下の通り改定させていただくこととなりましたのでお知らせします。

【九重町ケーブルテレビ基本使用料（月額）】

（旧）1,050円 → （新）1,080円

※平成26年4月使用料（5月26日口座振替分）から適用です
※半額免除の場合は540円、全額免除の場合は0円となります。

不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ 企画調整課 情報統計グループ

☎76－3807 FAX 76－2247

5月

5月11日(第2土曜日)
10：00～16：00

町長と語る
ふれあいタイム

お気軽においでください。

もんじ

- 2014年度 施政方針 2～7
- 国保からのお知らせ 10～11
- 国民年金広場 12～13
- 人権 心の扉 20
- 九重町ケーブルテレビ使用料の改定について 24

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

2014年4月・5月休日当番医

●病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	4月	20日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
		27日	友成（町田）医院	町 田	78-8811
		29日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
	5月	3日	三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6101
		4日	武 田 医 院	森	72-0170
		5日	友成産婦人科医院	塚 脇	72-0330
		6日	矢 原 医 院	野 上	77-6121
		11日	高 田 病 院	春日町	72-2135
		18日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167

※一部変更となっています。ご注意ください。

★都合で変更する場合があります。

●歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	4月	20日	内 川 歯 科 医 院	日田市	0973-22-0320
		27日	おおくら歯科医院	日田市	0973-22-0222
		29日	吉 武 歯 科 医 院	玖珠町	72-0615
	5月	3日	武 内 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3034
		4日	小 野 歯 科 医 院	日田市	0973-57-2102
		5日	麻 生 歯 科 医 院	右 田	76-2310
		6日	桑 野 歯 科 医 院	日田市	0973-22-2556
		11日	アベックス歯科	日田市	0973-22-0075
		18日	川 津 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6347

獣医については、直接こちらに問い合わせください。

電話（携帯） 090－5721－8191

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72－2141 ● 火災の確認は ☎72－5100

坊がつる讃歌が生まれたふるさとへ

芹 洋子コンサート

2014年
6月14日 (土)

午後2時～

九重文化センター

坊がつる讃歌

4月下旬
発売開始
予定

四季の歌

入場料 1,000円
中学生以下無料

*入場券は、九重文化センター、各地区公民館、実行委員会で販売します。

*未就学のお子様の入場はご遠慮ください。

*全席自由

出演 芹 洋子

コールやまなみ

福岡大学附属若葉高等学校吹奏楽部 ほか

「坊がつる讃歌」をヒットさせ、くじゅうの名前を一躍全国広めた芹洋子さんが「歌のふるさと」ここのえに帰ってきます。コンサートでは「四季の歌」をはじめとした数々のヒット曲を披露。また、「福岡大学附属若葉高等学校吹奏楽部」の生伴奏がステージをフレッシュに彩ります。

お問い合わせ 九重文化センター ☎ 76-3888



6月14日夜
長者原でも開催!

阿蘇くじゅう国立公園80周年記念事業
「くじゅうやまなみの歌を謳う
芹洋子コンサート」

日時 6月14日(土) 19:00～(予定)

会場 九重星生ホテル特設会場

この春 空の旅に かけて みませんか。

大分空港から

ソウル乗継で 世界各地へGO!

ソウル 大韓航空 週2往復 (金・日)

名古屋(中部) 2往復 IBEX(ANA)

羽田 14往復 JAL・ANA・SNA(ソラシドエア)

成田 2往復 ジェットスター

大阪(伊丹) 7往復 JAL・ANA・IBEX

大分

大分～ソウル線でお得な補助制度あり

北海道、東北、北陸へは 羽田・伊丹乗継が便利

大分空港利用促進期成会 (事務局/大分県企画振興部 観光・地域局 交通政策課) TEL097-506-2155

空旅おいたクラブ <http://www.fly-oita.jp/> 大分空港に関するお得な情報が満載。新規会員・協賛店舗募集中!

日本一の おんせん県おいた 味の素